岡山済生会玉松園給食業務委託プロポーザル実施の公示

岡山済生会玉松園給食業務委託プロポーザルの実施について、次のとおり公示します。

平成30年11月30日

社会福祉法人済生会　支部岡山県済生会

支部長　岩　本　 一　壽

１　目　的

　この公示は、岡山済生会玉松園の給食業務（以下､「本業務」という｡）を委託するにあたり、最適な業者等を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

２　業務の概要

（1） 委 託 名　　岡山済生会玉松園給食業務委託

（2） 業務内容　　仕様書を参照のこと。

（3） 委託期間　　平成31年4月1日から平成35年3月31日まで

（4） 支払条件　　毎月払い

３　特定方法

本業務に対する最適な業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。この方式は、本業務の受託を希望する業者を公募し、その応募者から提出される書類及び応募者へのヒアリングにより、当該応募者の適性及び能力等について審査し、最も優れた提案を行った者を本業務に係る契約の最適な業者として選定するものである。

４　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　容 | 日　　程　・　期　　限 |
| プロポーザル実施の公示 | 平成30年11月30日（金） |
| 仕様書等の交付 | 平成30年12月 3 日（月）  ～平成30年12月11日（火） |
| 応募申請書の提出期限 | 平成30年12月18日（火）午後5時（必着） |
| 提出書類の提出期限 | 平成31年 1 月11日（金）午後5時（必着） |
| プレゼン・ヒアリング・審査 | 平成31年 1 月17日（木） |
| 審査結果の通知 | ヒアリングから7日以内に通知 |
| 契約の締結・業務開始 | 平成31年 3 月（契約）・ 4月（開始） |

５　応募資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

（1） 安全かつ健全な財政能力を有しており、仕様書に示す業務内容を確実に遂行できる能力があること。

（2） 岡山県内の高齢者施設での給食受託実績があり、かつ、現在も受託していること。

（3） 過去３年以内に、食品衛生法違反による営業停止処分あるいはそれに準ずるような処分を受けていないこと。

（4） 厚生労働省が定める給食関係マニュアルその他関係通知書に基づく給食業務が可能であり、管理栄養士、調理師の資格を有する職員の配置が可能であること。

６　仕様書等の交付方法

（1） 交付期間

平成30年12月3日（月）～12月11日（火）（ただし、土日を除く。）　9:00～17:00

（2） 交付場所

岡山済生会玉松園で窓口交付する。電話連絡のうえ受け取りに来ること。

（3） 交付資料

①　給食業務委託プロポーザル実施の公示（本書）

②　給食業務委託仕様書

③　厨房の平面図・機器リスト

７　応募申請書等の提出

本プロポーザルへ応募する者は、提出期限までに（3）の書類を提出すること。

応募申請書を提出しない者は、本プロポーザルへの応募は認めない。

（1） 提出期限　　平成30年12月18日（火）午後5時（必着）

（2） 提 出 先　　岡山済生会玉松園

（3） 提出書類　　応募申請書（様式1）

　　　　　　　　事業概要（パンフレット等）

　　岡山県内の高齢者施設での給食業務受託実績表（施設名、期間）

８　プロポーザル書類の提出

（1） 提出書類

①　給食業務従事者配置表（通常営業日・休日の体制）（様式2）

②　食材調達方法、主な取引業者並びに搬送方法

③　予定献立表(常食・軟菜食)２週間分(週１回麺・替わりごはん含む)、見本(写真)

④　調理方式並びに行事食等サービスに係る提案事項

⑤　緊急時（災害・食中毒）対応マニュアル・応援体制

⑥　１日のタイムスケジュール

⑦　管理費内訳（月額）

⑧　見積書（様式3）　※入札(見積)書用封書（様式4）に入れ、封印すること。

⑨　岡山県内の事業所における過去２年間の栄養士、調理員の充足率

⑩　委任状（様式5）

⑪　その他

・　損害賠償保険に加入している場合は、加入証の写し

　　　・ (財）医療関連サービスマーク認定証を受けている場合は、認定証の写し

　　　・ (社）日本メディカル給食協会会員の場合は、会員証の写し

（2） 提出期限　　平成31年1月11日（金）午後5時（必着）

（3） 提 出 先　　岡山済生会玉松園

（4） 提出部数　　７部

（5） 現場確認　　企画提案や見積をするために施設を確認する必要がある場合は、応募申請書提出の際、申し出ること。後日、現場確認できる日を設定する。

９　質問及び回答

　仕様書等に関する質問は、仕様書等交付期間に原則として電子メールにて行う。ただし、審査に支障をきたす質問、口頭による質問は受け付けない。

10　審査及び選定について

（1） 審査体制

　　　給食業務委託プロポーザル審査委員が審査する。

（2） 審査方法

①　委員は、提出書類及び応募者へのヒアリングにより、（3）の審査項目について、審査を行う。

②　委員は、審査基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な業者及び次順位の業者（次点）を選定する。

③　提出書類の内容に基づくプレゼン、ヒアリングを次のとおり実施する。

　　ア　日　　時　平成31年1月17日（木）

　　　　　　　　　ヒアリングの時間、場所等の詳細事項については、別途通知する。

　　イ　注意事項　受託業者の出席は、受託管理責任者を含む3人以内とする。

（3） 審査基準

１．業務実績　２．運営方針　３．業務実施体制　４．危機管理体制　５．経済性(見積金額)

（4） 失格

次のいずれかに該当した者は失格とし、通知する。

①　提出期限内に必要な書類を提出しない者

　②　提出書類に重大な不備があると認められる者

　③　提出書類に虚偽の記載がある者

　④　ヒアリングの時間に遅れた者

　⑤　応募資格を満たしていないと判断される者

　⑥　本実施の公示に違反している又は適合しない者

　⑦　選定結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った者

（5） 審査結果

審査委員のヒアリングから7日以内に文書で応募者全員に審査結果を通知する。

（6） 契約手続き等

最適な業者は、審査の結果、最適な業者として特定されただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

11　提案内容の担保

（1） 契約の締結にあたり、受託業者が提案書において提案した内容については、仕様書の一部とすることができる。

（2） 前項の規定により仕様書の一部となった提案内容と実際の内容とに著しい差異があるときには、契約金額の減額、損害賠償の請求又は契約解除の措置を行うことができるものとする。

12　その他

（1） 本プロポーザルに係る一切の費用は、応募者の負担とする。

（2） 提出された書類は、本業務以外の目的では使用しない。

（3） 提出された書類は、返却しない。

13　提出先及び問い合わせ先

　　岡山済生会玉松園

　〒709-2133

　岡山県岡山市北区御津金川123　電話 086-724-0058　fax 086-724-0059

　電子メールアドレス tamamatu@po1.oninet.ne.jp　担当者　施設長　宮安

（様式1）

応募申請書

平成 　　年 　　月　　 日

社会福祉法人済生会　支部岡山県済生会

支部長　岩　本　 一　壽　　　様

（所在地）

（会社名）

（代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　 印

平成30年11月30日付けで公募公告のありました「岡山済生会玉松園給食業務委託プロポーザル」へ応募したいので、応募資格について確認されたく、別添書類を添えて申請します。

なお、公募要領で定められた応募資格要件を満たしていること、事実と相違ないことを誓約します。

【担当者連絡先】

|  |  |
| --- | --- |
| 部署名 |  |
| （フリガナ）  氏名１ |  |
| （フリガナ）  氏名２ |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| E-mailアドレス |  |